

市 環 審 第2-9号

令和3年2月5日

市川市長 村 越 祐 民 様

市川市環境審議会
会長 熊谷 優子



市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)の改定について(答申)

令和2年7月22日付け市川第 20200722-0166 号で貴職から諮問の
あった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次の
とおり答申する。



市川第 20210205-0011号

市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化
対策実行計画(区域施策編)の改定について

答 申

令和3年2月

市川市環境審議会

< 目 次 >

はじめに	1
1 計画全般に係る共通事項	3
2 市川市環境基本計画について	4
(1) 計画の基本的事項	5
(2) 環境の現状と課題	5
(3) 計画の目指すべき方向	5
(4) 施策の分野と方向	5
(5) 環境に配慮した具体的行動	6
(6) 計画の推進	6
3 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について	8
(1) 計画策定の背景等	9
(2) 計画の基本的事項等	9
(3) 温室効果ガスの排出状況	9
(4) 二酸化炭素排出量の削減目標	9
(5) 目標達成に向けた取り組み	10

はじめに

市川市は、都心から 20 キロ圏内に位置し、J R 総武線や東京メトロ東西線などの沿線は住宅地として多くの住宅が建ち並んでいます。また、北部は緑豊かな緑地空間が広がり、梨栽培をはじめとした農業が営まれ、南部は東京湾に面し、漁業が営まれるとともに、近年は物流の拠点としても発展しています。

このように、本市は地域によって多様な環境が形成され、様々な経済活動が営まれています。

この環境を守るために、市川市では、2013（平成 24）年 3 月に「第二次市川市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する施策を推進するとともに、2015（平成 26）年 3 月には「市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制するために、省エネ行動の推進などをはじめとした様々な取り組みを進めてきました。

その結果、大気環境や水環境の保全、ごみ排出量の削減などについて、一定程度改善されるとともに、自然との触れ合いの場である公園・緑地や行徳野鳥観察舎の整備などが進みましたが、地球温暖化対策や生物多様性の保全などに関しては、更なる取り組みが必要な状況となっています。

市川市を取り巻く社会や経済の状況をみると、近年は、北部地域の農地や内陸部の工場跡地等の住宅地化が進み、人口・世帯数が増加するとともに、高齢化が進んでいます。

また、東京外かく環状道路の開通で交通の利便性が向上したことなどにより、南部では大規模物流施設の建設が増加傾向にあるなどの変化が見られます。

加えて、地球温暖化の進行による異常気象の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、市民の生活様式や経済活動にも大きな変化が生じています。

このように、様々な状況の変化によって、将来の社会動向が非常に不透明な状況にある中で、市川市を取り巻く社会経済情勢の変化に臨機応変に対応していくことが求められます。

また、世界では、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、環境問題は様々な分野でゴールに到達するために解決すべき重要な課題となっています。

日本国内においても、2018（平成30）年4月に第五次環境基本計画が閣議決定され、地域資源を活用した持続可能な地域づくりなどが重点戦略として掲げられ、さらに、2020（令和2）年10月の菅内閣総理大臣の所信表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されたことなどから、今後、地方公共団体には、地域における持続可能な社会の実現に向けてさらに重要な役割を果たすことが求められます。

このような状況の中、当審議会は、令和2年8月に市川市長から「市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について」の諮問を受け、市川市における環境課題や、市川市をとりまく社会・経済情勢の変化を踏まえた上で審議を重ね、本答申を取りまとめました。

市川市においては、本答申の内容を計画の改定に反映し、市民や事業者とともに、市川市がこれまで育んできた環境を保全・創造し、「持続可能な社会」の実現に向けた取り組みを着実に実行することを強く期待します。

1 計画全般に係る共通事項

「市川市環境基本計画」及び「市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定にあたっては、地球温暖化の進行など急速に進む環境の変化を鑑み、環境変化への危機感や、将来のために市民や事業者、市がやるべきことを分かりやすく示し、これらをしっかり伝える必要があることから、特に以下の事項について留意して取り組まれない。

- ① 市川市の現状を踏まえて、その特徴に応じた「市川らしさ」を感じる政策・施策を示すこと。
- ② 市川市の自然的・社会的・経済的状況を踏まえて、環境課題を明らかにし、その解決につなげていくための施策を提示すること。
- ③ 地球温暖化による気候変動への影響について、市川市ではどのような脆弱性があるか、経済環境等を踏まえた上で明らかにすること。
- ④ 環境先進都市を目指すため、市川市として必要な支援や取り組みを重点的に進めること。
- ⑤ 言葉遣いを整理し、必要に応じて注釈をつけて、分かりやすい表現にすること。
- ⑥ コラムや具体例などを盛り込んで見せ方を工夫し、興味を持てる内容とすること。
- ⑦ 市の施策などに関し、関連する部局や取り組みなどについて、庁内部署間のつながりが明確に分かるようすること。
- ⑧ 施策の推進にあたっては、他事業との整合性も考慮すること。
- ⑨ 指標の実績値の推移や目標の達成状況といった報告と、市民への啓蒙・啓発については、それぞれ効果的な手法を検討すること。
- ⑩ 計画の内容が広く理解されるように、SDGs や環境問題に関連づけて施策を示すなど、発信方法に特段の工夫をすること。

2 市川市環境基本計画について

市川市では、第二次市川市環境基本計画に基づき、5つの施策の分野として「地球環境」「資源循環・廃棄物」「自然環境」「生活環境」「協働」における取り組みを実施してきました。

このことにより、市民一人あたりのごみ排出量の削減や自然環境の保全再生や自然とのふれあいの場となる公園・緑地の整備などの施策が進展しました。

一方で、二酸化炭素排出量削減や資源化率の向上等、現計画の目標達成が難しい分野も見られます。

また、最近では、異常気象の増加をはじめとした気候変動への対策や、プラスチックごみの海洋汚染といった新たな課題も生じており、これらの課題にも適切に対応していくことが求められています。

このため、第三次市川市環境基本計画では、これまでの取り組みを踏襲するだけでなく、時代や環境の変化に伴う新たな視点や課題等に的確に対応していかなければなりません。

また、国際的には、SDGs やパリ協定が採択され、国内でも、第五次環境基本計画の閣議決定や気候変動適応法が制定されるなど、環境政策においては、地球温暖化をはじめとした環境問題への取り組みを強化していくことが世界の共通認識となっています。

このような状況を踏まえ、市川市環境基本計画の改定にあたっては、以下の事項に留意して計画を策定する必要があります。

（１）計画の基本的事項

環境の保全及び創造に関する施策の推進にあたっては、市民・事業者・市の各主体がそれぞれの役割を認識し、積極的に行動していくことが重要である

中でも、市川市は行政の主体であるとともに一事業者、一消費者でもあることから、各主体が施策を推進するにあたっては、市民や事業者の役割を示すだけでなく、市の率先行動が必要である。

（２）環境の現状と課題

施策ごとに設定した指標の実績値の変動要因を分析し、取り組みの成果と課題を的確に把握した上で、施策を打ち出していくことが求められる。

また、次期計画の計画期間である今後 10 年間で市川市を取り巻く環境の状況は変化していくことが予想されるため、将来の変化も考慮されたい。特に、深刻化していく気候変動による市民生活や産業への影響等について危機感を共有されたい。

（３）計画の目指すべき方向

次期計画では、世界共通の目標である SDGs のゴールと取組内容を関連づけ、SDGs の考え方を市民や事業者に広く知ってもらうことが必要である。

そこで、計画で示す SDGs のゴールは施策と関連性の高いものに絞り、読み手が分かりやすい計画とされたい。

また、SDGs のゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、全ての基本理念との関わりが分かるようにされたい。

（４）施策の分野と方向

基本目標である「みんなで築く 身近に自然を感じる文化のまち いちかわ」の実現に向け、各分野の施策の実施にあたっては以下の点に留意して取り組まれたい。

① 地球環境

- ・ 太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）、蓄電池等について、普及させるためにはどうしたら良いか具体的に示すこと。
- ・ 気候変動への適応策については、近年頻発する極端気象等への備えを記載すること。

② 資源循環・廃棄物

- ・今は「3R」にリフューズ【ごみになるものを断る】とリペア【ものを修理して使う】の考えを取り入れ、「5R」を採用している自治体もあるが、それらの考え方を整理した上で、市川市として何に取り組むか示すこと。
- ・循環型社会を実現する上では、製造者及び消費者の責任を明確にすること。

③ 自然環境

- ・「生物多様性」という言葉がより身近に感じられるように、分かりやすく示して普及啓発を進めていくこと。

④ 生活環境

- ・快適な生活環境の整備には、「安全・安心」の視点を盛り込むこと。

⑤ 協働

- ・SDGs のゴールに紐づけた、市川市らしい環境学習や啓発を実施すること。
- ・市民啓発や環境学習を通じて、SDGs の考えを市民や事業者を理解してもらうこと。

(5) 環境に配慮した具体的行動

市民や事業者が環境問題を自分ごととして捉え、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践してもらうようにするため、日常生活や事業活動において取り組むべき具体的な行動を、次期計画で示すことが望ましい。

その際は、市民や事業者の取り組みが分かりやすいよう、「明日からやること」「時間をかけてやること」のように、優先順位をつけて行動例を示されたい。

また、行動を習慣として落とし込んでいくことが大切であり、市民や事業者が環境配慮行動をすることによるメリットを示すなど、動機づけになる仕組みづくりを検討されたい。

(6) 計画の推進

計画に基づく施策の実施にあたっては、客観的な視点により環境の現状と課題を把握してフィードバックを行い、必要に応じた新たな施策の実施や既存の施策の柔軟な見直しを行っていくべきである。

そこで、施策の進捗を評価するための指標の設定にあたっては、下記の点に留意されたい。

- ① 指標の目標値については、2030（令和 12）年度までを一括りに示すのではなく、短期・中期・長期などに分けて目標値を設定すること。
- ② 指標の目標値で数値化できるものはなるべく数値化すること。
- ③ 指標の評価方法を、分かりやすく示すこと。

3 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

近年、異常気象の増加をはじめとして、地球温暖化による被害が世界各地で報告されています。

市川市では、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づいて、住宅への省エネルギー対策の推進やエコライフの普及・促進など、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを実施してきました。

しかし、これらの取り組みが行われる一方で、2018 年度の世界の二酸化炭素排出量は過去最高を記録し、市川市でも、2017 年度時点の二酸化炭素排出量は、2013 年の基準年度と比較して 2.8%の削減にとどまっており、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みが順調に進んでいるとは言い難い状況にあります。

また、国連では、今後地球温暖化による世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ 1.5℃以内に抑えるには、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要があると発表しています。

国内においても、2050 年までにゼロカーボンシティを目指すと表明した自治体が 2020（令和 2）年 12 月時点で 198 自治体にのぼっており、市川市においても二酸化炭素排出量の大幅な削減に向けて、積極的に取り組んでいくことが求められています。

このような状況を踏まえ、市川市におけるゼロカーボンシティの実現に向けて、市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定にあたっては、以下の事項に留意して計画を改定する必要があります。

（１）計画策定の背景等

地球温暖化をはじめとして、環境問題は様々な SDGs のゴールに関連づけられていることから、特に計画と関連の深いゴールを明らかにし記述されたい。

（２）計画の基本的事項等

地球温暖化の進行は、記録的な大雨の増加や台風の大型化、夏場の高温による外出への注意喚起、環境意識の高まりによる省エネ家電・太陽光発電設備の普及など、私たちの生活環境や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

このような状況を踏まえて、計画の考え方や基本理念を定めるにあたっては、環境面からだけではなく、経済や社会といった側面も考慮して、広い視点から定めるよう留意されたい。

（３）温室効果ガスの排出状況

地球温暖化の進行を抑制するには、特に本市の温室効果ガスの大部分を占めている二酸化炭素の排出量削減が必要なことから、二酸化炭素排出量の推移を把握するとともに、最新の動向も踏まえて増減要因を分析し、効果的な削減対策へと繋げられたい。

さらに、二酸化炭素排出量を示すにあたっては、具体的な増減理由を明示し、その裏付けをしっかりと検証し、検証結果を排出量の推移と併せて分かりやすく表現されたい。

（４）二酸化炭素排出量の削減目標

今後、二酸化炭素排出量の削減を推進するにあたっては、意欲的な目標を立てて、取り組んでいくことが必要である。

そこで、二酸化炭素排出量の削減目標の設定や周知にあたっては、以下の点に留意されたい。

- ① 二酸化炭素排出量の削減目標の設定にあたっては、近年の社会動向や市川市の特徴、これまでの排出量の推移や削減実績を踏まえて、最大限削減可能と思われる値を定めること。

- ② 運輸部門や産業部門においては、設備の更新のみならず、省エネ行動による排出削減を検討すること。
- ③ 目標を示すにあたっては、パーセンテージ表記だけでなく具体的な排出削減量を併記し、どれくらいの削減が必要なのか理解しやすいように表現を工夫すること。
- ④ 市民や事業者が二酸化炭素排出量の削減に取り組む目安となるように、各年度でどれくらいの二酸化炭素の削減が必要であることを示すこと。

(5) 目標達成に向けた取り組み

市川市では、二酸化炭素排出量削減に向けて、重点目標を立てて取り組みを行っているが、2050 年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを達成するには、更なる取り組みの強化が求められる。

そこで、今後、二酸化炭素排出量の削減に向けて取り組むにあたり、以下の点に留意されたい。

- ① 施策や指標等の優先順位や重点目標を設けること。
- ② 市が重点的に実施する事業の概要や予算を市民に分かりやすく公表すること。
- ③ 本市の二酸化炭素排出量の約半分を占めている産業部門については、特に排出量削減に向けた取り組みを講じること。
- ④ 個々の取り組みが、他の分野へ及ぼす影響について留意すること。
- ⑤ 市民や事業者がどのような行動をすれば良いのかを具体的に示すとともに、市民や事業者が享受できるメリットを分かりやすく示すこと。
- ⑥ 市民や事業者が二酸化炭素排出量削減に向けて積極的に取り組めるように、費用なども含めて取り組み例を示すとともに、行政で出来る支援を具体的に示すこと。
- ⑦ 庁舎等の公共施設の省エネルギー化の推進や太陽光発電設備導入などの再生可能エネルギーの利用拡大に率先して取り組み、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこと。
- ⑧ SDGs の推進にあたっては、SDGs への取り組みを推進する施策に関連する指標を設定すること。

- ⑨ 市民や事業者へ SDGs の意味や内容について周知・啓発を図り、二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みの拡大につなげること。
- ⑩ 環境先進都市を実現するために、学校や教育現場と協働し、子ども達への啓発活動に精力的に取り組むこと。
- ⑪ 環境フェア等のイベントについては、目的や社会動向の変化に留意して、評価指標を検討すること。
- ⑫ 施策の進捗について、達成状況や方向性が分かるように公表すること。